

策定日： 平成 24 年 4 月 1 日

大野観光自動車株式会社 一般事業主行動計画（第 1 回）

社員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行なうため、以下の対策を行なう。

1、計画期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間

2、内容

子育てを行なう社員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 育児休業・介護休業制度等の周知

<対策>

平成 24 年 4 月～ 制度周知と利用促進、利用者以外の社員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当社の関連規程を全社員に周知する。また、法改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全社員に周知する。

目標 2 : 育児休業取得者が安心して子育て出来る環境整備

<対策>

平成 24 年 5 月～ 育児休業取得者が休業期間に疎外感なく安心して子育てに専念できる環境整備と円滑な職場復帰の促進を目的とし情報提供を実施する。実施に当たり、提供する情報内容・提供方法について検討・決定する。

平成 24 年 6 月～ 社内規程をいつでも見られる状態にしておくなどの方法により制度の周知を図る。

平成 24 年 7 月～ 必要に応じ周知の方法を改善し、継続的な制度周知を図る。
～平成 25 年 3 月 育児休業取得者に対し、定期的な情報を実施する。